

淑徳心理臨床研究 執筆要領

1. 原稿は、A4用紙（縦置）に横書きとし、原則としてワードプロセッサを用いて、1ページあたり40字×30行とすること。
2. 記述は、現代かなづかい、常用漢字を用い、数字は算用数字（原則として半角数字）を用いる。読点は「、」、句点は「。」を用いる。
3. 原稿の1頁目に、著者名、所属を、2頁目に題目、キーワード（5つ以内）を和文ならびに英文で記載する。また、原著および研究ノートには、800字以内の概要を記すこと。
4. 題目は、内容を端的に表す簡潔な表現を用い、主題と副題を合わせて50字以内とし、running head用の30字以内の題目を付する。
5. 図や表は、図1、表1など通し番号をつけ、それぞれに題と内容を原則として和文で記すこと。図は、印刷時の縮小度合いを考慮して作成し、そのまま印刷できる状態のものを提出する。図表の挿入箇所は、原稿の欄外に指示する。
6. クライアントを同定する情報、人名、地名、職業、職場名、学校名、家族の職業などは一切記述しない。事例の記述に必要な不可欠な情報の場合は、会社員、公務員、事務職など、一般的な名称の使用にとどめる。市町村名、学校名などを表記する際は、実際のイニシャルを使用せず、「首都圏のA大学」のように命名する。援助期間は、開始時「200X年Y月」として、その後の経過は、「何ヶ月後、何年後（または、200X+1年2月など）」とする。
事例理解に重要と思われる情報は、それを記述することで事例のプライバシー保護が危うく危険性を伴う場合は、一部の情報を削除する。しかし、その場合にも、情報の歪曲をしない。
7. 引用文献は、必要最小限とし、本文の終わりに著者名のアルファベット順に掲載すること。
8. 注は、標題、所属機関の補足説明、謝辞、内容補足説明を用いる場合とし、通し番号をつけ、論文の最後に一括すること。
9. 上記以外の執筆要領については、日本心理学会発行の「執筆・投稿の手引き」に準拠するものとする。
10. 原稿の提出要領は、以下の通りとする。
 - (a) 依頼論文は、原稿2部と電子媒体1部とを提出する。投稿論文は、原稿3部と電子媒体1部とを提出する。なお、電子媒体では、MS-Word、一太郎、またはテキスト形式とし、投稿論文の場合は掲載決定後に提出する。
 - (b) 投稿原稿は返却しない。
 - (c) 提出先：淑徳大学心理臨床センター内 淑徳心理臨床研究編集委員会
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200
e-mail: accp@soc.shukutoku.ac.jp
Tel: 043-265-9927
11. 著者校正は、原則として1回行う。
12. 費用の負担：写真掲載経費、特殊紙使用経費等は、原則として著者負担とする。